

令和3年度 筑前町職員採用試験《試験案内》 【保育士】

1. 第1次試験日

令和3年9月19日(日)

2. 受付期間、試験要項配布期間

令和3年7月12日(月)～令和3年8月16日(月)

(注1) 平日は8:30～17:15。土曜日、日曜日及び祝日は、閉庁日のため受け付けておりません。

(注2) 郵送の場合は、8月16日(月)までの消印があり、必要書類が完備しているものに限り受け付けます。

3. 試験の区分等

試験区分	採用予定人員	職務内容
保育士B	3名程度	保育士としての専門的業務等に従事します。

(注1) 筑前町が第1次試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

(注2) 採用予定人員は変更することがあります。

(注3) 採用基準に満たない場合、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

(注4) 一般行政事務に従事することがあります。

4. 受験資格

試験区分	受験資格
保育士B	昭和61年4月2日以降生まれで、保育士の資格を有する人または令和4年3月31日までに資格取得見込みの人

次に該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者で、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者である者又は出入国管理及び難民認定法第22条の規定による永住許可を受けた者以外の者

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・筑前町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験の日時及び会場等

	試験日時	試験区分	試験科目	試験会場	携行品
第1次試験	9月19日(日) 受付開始 8:45 試験説明 9:10 試験開始 9:30 試験終了14:30頃	保育士	教養試験 適性検査 専門試験	筑前町 めくばーる学習館 2階 筑前町久光 951番地1 (0946)42-3111	受験票 鉛筆(HB) 消しゴム 昼食
第2次試験	10月下旬(予定) ※詳細については、 第1次試験合格者に 通知します。	保育士	作文試験 討論試験 面接試験	※詳細については、 第1次試験合格者に 通知します。	合格通知書 鉛筆(HB) 消しゴム 身体検査書

(注1) 試験前に説明がありますので、受験者は9時10分までに入室してください。

(注2) 計算機能又は翻訳機能がついた時計等の試験会場内への持ち込みは禁止します。また、携帯電話を時計として使うことはできません。

(注3) 第2次試験時には、医療機関等で検査した身体検査書を提出していただきます。

(注4) 車イスを利用する人は、その旨を申込書裏面余白に記入してください。

(注5) コロナ感染症拡大防止や災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、町のホームページ (<https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp>) などでお知らせします。

(注6) 試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど各自で感染防止対策にご留意ください。

6. 試験の方法

	試験科目	内容および出題分野		
第1次試験	教養試験 (高卒程度)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題	75分	
	適性検査	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの	10分
		性格検査	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評価項目に関連する性格傾向の面からみるもの	20分
	専門試験	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む)	90分	
第2次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、文章構成等の能力についての筆記試験	60分	
	討論試験	グループ討議形式により、課題に対する理解力、表現力、態度、行動力、リーダーシップ、協調性をみる試験	30分	
	面接試験	人柄、性格等についての個別面接による試験		

※ 試験問題については10ポイントの活字となります。(この文字が10ポイントです。)

7. 合格者の発表

区 分	期日（予定）	掲 示 場 所
第1次合格者発表	10月中旬	筑前町役場掲示板
最終合格者発表	11月中旬	

（注1）合格者の受験番号は、合格発表から1週間程度、筑前町のホームページにも掲載します。

（注2）役場本庁舎敷地内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に郵便で通知します。

合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所等で確認をしてください。なお、電話による合否の問い合わせには、お答えいたしません。

8. 合格者の採用

- （1）最終合格者は、成績順に筑前町職員採用候補者名簿に登載され、令和4年4月1日以降必要に応じて採用（ただし6月間は条件付採用）されます。したがって、登載の順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
- （2）採用候補者名簿の有効期間は1年間で、この間に採用がない場合には、この採用候補者名簿は失効します。
- （3）保育士の資格を取得できなかった場合、採用されません。

9. 給与

筑前町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて、給料のほか扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。また、期末・勤勉手当が年に4.45月分（令和2年度実績）支給されます。

学 歴	採用時給料月額
短大卒（20歳）	165,900円程度
大 卒（22歳）	182,200円程度

（注1）上記の金額は一例です。学歴、職歴など、その経歴に応じて加算される場合があります。

10. 試験結果の開示

この試験の結果については、筑前町個人情報保護条例第15条の規定に基づき、口頭により開示請求することができます。（下表参照）

なお、電話・はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参の上、直接お越しください。**

試 験	開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	不 合 格 者	順位及び総合得点	合格発表の日から1ヶ月間	筑前町役場 総務課人事秘書係
第2次試験	不 合 格 者	総合ランク		

11. 受験手続

(1) 申込書の配布

①筑前町役場本庁（2階） 総務課人事秘書係 で直接受け取り

②郵便による請求

郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に「試験請求（保育士）」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を同封してご請求下さい。同封されていない場合は、採用試験申込書は送付いたしません。

③町HPからダウンロード

次のような手順で行ってください。

<準備するもの>A4の白色紙（感熱紙不可）

1.申込書を白色紙に黒インキで印刷してください

2.申込書及び受験票の必要な箇所を記入してください

3.写真のみ貼付し、切手は貼らずにクリップでとめ、郵送か直接持参してください

(2) 申込書の提出

- 申込書には、必要事項を記入し、写真（6ヶ月以内に、無帽、上半身正面向きに撮ったもの。3cm×4cm程度）を貼ってください。

（右下の申込者氏名の欄には必ず自筆で署名をしてください。）

- 受験票には、試験の種類、氏名等を記入し、裏面の郵便はがきに**63円切手**を貼り、郵便番号、あて先を明記してください。但し、申込書をHPからダウンロードして申し込む場合、写真のみ貼付し、切手は貼らずにクリップでとめ、郵送か直接持参してください。
- 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申し込み（保育士）」と朱書し、簡易書留にして送付ください。なお、締め切り間近の申込書の郵送は、必ず速達にしてください。

（注）いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返却しません。

(3) 受験票の交付

- 受験票は、受付期間終了後、申込書を整理のうえ郵送します。
- 8月31日（火）までに受験票が到着しないときは、筑前町役場総務課へご連絡ください。

《提出・問い合わせ先》

〒838-0298

福岡県朝倉郡筑前町篠隈373番地

筑前町役場 総務課 人事秘書係

電話 ☎ 0946-42-5749

（総務課直通）